



魚沼市 まちづくり委員会だより



コミニティ協議会であります。
金賞の花だんはコメリ広神店
の前の交差点にあり、道行く人
の目を楽しませてくれました。



**魚沼花じまんコンテスト
金賞に輝いた**

**コミュニティ協議会 権現堂
会長 小幡中治さんに
インタビュー!**

小幡さん
正直驚きました。コンテスト参加用の写真もなかなか良いアンダーブルのものがなくて。金賞も嬉しいですが、花だんを見た人がきれいだと声をかけてくれるのがとても嬉しいです。

金賞おめでとうございます。
授賞の感想をお聞かせください。

小幡さん
花だんの管理はどうのように
されていますか。

前年は県のコンテストに参加して賞をもらつたのですが、提出物を作るのが結構大変で、今年は市で花コンをするし、応募も簡単だから、そつちにしようじつことになり参加しました。



小幡さん
花苗はどこで仕入れますか。

小幡さん
魚沼市の花いっぱい運動でもらうのと、コミニティ協議会で花好きの方にもらつたりもらいに行つたり声をかけあつて集めます。

良くないので「ミニ協でやるようになります。植込みは20人位参加して、後の草とりや水やりなども年間スケジュールを決めて行いました。役員の多くが男性なので、花好きの女性の方や近所の方に手伝ってもらっています。

よう作業を進めるか考えます。花だんを立体的に作るのも難しいですが、今年も続けていきます。



まちづくり委員会では、今年も花じまんコンテストを計画しています。またぜひご参加してください。

ご参加・ご協力たいへんありがとうございました。

小幡さん
他の取り組みもありますか。

ミニ協内は3部会で活動しているのですが、私達の生活環境部では合併前に立てられた看板で「広神村」などの表記のままになっているものを見直しきるだけ変えています。権現堂山もあり、観光・登山のお客様もあるので必要かと思います。

**今年もやります！
魚沼花じまん
コンテスト！**

昨年からスタートした花コン。多数のご参加ありがとうございました。
今年もやります。詳しくは4月25日号の市報のチラシで募集します。
皆さんご自慢の花だんを見せてください。



福祉健康部会

魚沼市立小出病院を後押しする 地域コミュニティ活動

今まで県立小出病院は、中核病院として地域の人々の医療に関わってきました。平成27年6月1日より、市民生活を医療で支え、市民の健康を増進する市立小出病院として再編されます。そこで、まちづくり委員会福祉健康部会は、病院を後押しする地域コミュニティ活動がより望まれると考えています。

今回、小出病院周辺地域の人々による病院を後押しする活動を紹介します。

商工会羽根川支部は、病院敷地内で草花の植栽・置き傘・小出病院祭りの手伝いを続けています。

★★磯部稔支部長さんに話を聞きました★★

草花の植栽は、プランターなどを使い20年ぐらい続けています。きれいに咲いた草花は人の心を癒すふしぎな力があり、好評です。置き傘は、急な雨降りで困っている通院患者さんのために忘れ物の傘を利用したのがはじまりです。これらは小出病院を愛する気持ちから生まれた活動です。

毎年9月末日の小出病院祭りには、消防団・若連中の協力を得て、焼きそば・焼き鳥屋台を出店しています。そして、当日は周辺地域の多くの人々で賑わいます。

医療体制の再編に伴い今までの小出病院祭りは終了しましたが、これからも地域コミュニティを取り込んだ新たな小出病院祭りや、草花の植栽などの活動は、市民に根ざした地域医療に望されます。



教育文化部会

「寺子屋・結」の活動について

Q. 1 名称のいわれは？

- A. 「寺子屋」は、民間学習施設で地域の方々が講師になって、江戸時代の寺子屋のように学校とは別に学べる場所があったらしいなという思いと、また「結」は、助け合いと繋がりから命名しました。

Q. 2 教育文化部会のプロジェクトとして始まったと思いますが、いつ頃から始まりましたか？

- A. 話し合いは約5年前からです。提案書として提出したのは、平成24年5月頃です。そして実際に活動を始めたのは、平成24年8月の夏休みからです。



Q. 3 活動の内容は？

- A. 4月で4年目になりますが、最初は夏休みの宿題の補助でした。その後、春夏秋冬とイベントを開催し充実してきました。まだ認知度や内容を強化する必要がありますので、学校やPTA、地域の協力を強め子供達が楽しめる企画を考えて活動したいと思います。



Q. 4 今年はどういう活動をしましたか。

- A. 夏に、学習補助や夏休み自由研究の手助けで「夏休み寺子屋」を開催しました。



地域産業振興部会

集まれ! 魚沼のおいしいご当地パン

私たちの部会は、主に「食のモニター」の取り組みについて検討しています。

特に最近では、市内にパン屋さんが増えておりPRを兼ねた「食のモニター」(合同試食会)ができるか調査、検討中です。

また、「スイーツ」についても調査検討を進めています。

まだ詳しいことは決まっていませんが、初夏のころの開催目標に頑張っていますので、多くの皆様からモニターして頂きたいと思います。



秋に、課外授業で自然観察と遊びを兼ねて、佐梨川で「ニジマスのつかみ取り」を企画しましたが、悪天候で川の水が増水し危険な状態になり中止しました。

冬にも、学習補助として「冬休み寺子屋」を開催し、習字の書きぞめを行い好評でした。

春には、6年生の卒業記念と4年生の2分の1成人式の記念行事として、佐梨川に鮭の稚魚の放流をしました。また、雪融けの5月にはPTAやみまもり隊と合同で学校の花壇整備や佐梨川土手の花の手入れを行う予定です。



Q5. これから「寺子屋・結」をどうしたいですか?

- A. 今までまちづくり委員会・教育文化部会で活動をしてきました。部会員や関係者には多大な協力を頂きましたが活動予算が無く、ボランティアや手弁当で活動の協力を書いておりました。したがって早く予算の確保をし、みんなに費用弁償が出来るようになりたい、そしてまちづくり委員会から独立したいと考えていました。もちろん協力は引き続きいただきたいと思います。
- そんな中、昨年の10月頃に、数人の部会員と一緒に教育委員会事務局と話し合いを持ち、5年前から考えていた学校支援地域事業本部(※下記参照)を立ち上げる方向に話がまとまり、小出中学校区の校長先生方に相談し、了承を得ました。したがって、今後寺子屋はその組織の中で学習補助的役割や学校行事の手伝いなどをしていく予定です。

※学校支援地域本部事業とは…

～地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備～

学校支援地域本部は、これまでそれぞれの学校において行われてきた学校を支援するボランティア活動を組織的なものとすることで、より効果的に学校の支援を図ろうとするものです。

具体的な支援の内容は、学校側の要望に応じて、地域住民が学校管理下における教育活動を支援するものです。



魚沼の未来をみんなで考える

まちづくり委員会会長の平井さんにお聞きしました

★前回の「まちづくり委員会だより」で書かれていた「まちづくり未来会議」について、もう少し教えてください。

問 「まちづくり未来会議」って、何ですか？

A 魚沼市の第2次総合計画(平成28年度から平成37年度までの10年間)を策定するために、市民の意見を反映させるための会議です。7月から3月まで9回会議を行います。生活基盤、環境衛生・自然など6分野の計画を検討しています。



問 どういう人が参加しているのですか？

A 市が無作為に2千人を選んで、未来会議の趣旨や目的を文書で説明して、その中から計画づくりを希望し参加を承諾した120名余の市民です。

問 まちづくり委員会との関係は？

A 会議は20のグループに分けて進行しているので、まちづくり委員会の運営委員を中心に約20名が、会議のグループ進行役を務めます。あくまでも進行役で、自分の意見を言う立場ではない、縁の下の役目です。魚沼市まちづくり基本条例に即して、あくまで中立、公正な立場で会議をフォローしています。

問 12月に市民会議がありましたが、これはどういうものだったのでしょうか？

A 未来会議参加者の皆さんがあつたる「基本構想原案」を取りまとめたので、この基本構想案に対する意見交換会という目的で開催しました。テーマは「私たちのまちの次の10年を考えよう」として、大雪の中、約60人の各層の市民が熱心に議論しました。それをまとめて集約し、まちづくり委員会からの提言書として去る2月9日に市長に提出しました。

問 全体を通して平井さんから見た感想は？

A 当初は、市の担当課もこれほど多くの市民が未来会議に参加してくれるとは思っていなかったようです。20代から70代まで幅広い年代の市民が参加していますし、市外から移り住んだ人たちもいます。し



たがって多種多様な意見やユニークな考え方も出てきています。特にワークショップのまとめを発表する方々の姿を見ていると、どなたも堂々としており、将来の魚沼市に対しての意見を持っている人が数多くいると感じました。未来会議が終了しても、引き続きまちづくり委員会の活動にも参画してもらい、人が集い、学び、支えあうまち魚沼に向かって、市民の思いをいかしたまちづくりに活躍してもらいたいと思っています。

問 最後に、未来会議とは別ですが、「魚沼市まちづくり基本条例」が改正されるそうですが？

A 平成22年4月1日から施行された「魚沼市まちづくり基本条例」は、合併後の状況変化や、議会基本条例が施行されたことなどにより改定が必要になりました。

改定作業については、まちづくり委員会からもメンバーが参画して進められ、12月議会でこの改正案が承認され、4月1日から新たな基本条例が施行されます。

市民参画や協働ということを再認識して、スタートしたいものです。

編集後記

地域ごとに多種の行事があります。

今、地域で昔から日常の中で続いている行事「地域のセレモニーのようなもの」が、少しずつ簡素化されたり、無くなったりしています。地域の神社で行われている夏祭りなど、生活の中で生まれ引き継がれてきたものです。

一度途絶えたものを再び興すことはとても難しく、労力も時間もかかります。過疎化が進み、何をするにも大変な地域もあるでしょうが、どんな規模や形でも、次の時代につないで継承していくことが大切です。地域の人々のつながりという役割はもちろんですが、その地域独自の行事や伝統芸能などの無形の文化こそ、その地域の特性として重要な要素であり、将来に向け、たとえ細々でも続けていくことが大事ではないかと思います。

(佐藤)

平成27年3月25日 第8号 ■発行:魚沼市まちづくり委員会 ■編集:まちづくり委員会だより編集委員

■連絡先:魚沼市まちづくり室(魚沼市役所湯之谷庁舎) Tel 025-792-9752/Fax 025-793-1016

E-mail:chiiki@city.uonuma.niigata.jp

■まちづくり委員会ホームページ: <http://www.machidukuri-uonuma.com>